

工 事 番 号							
設計年度	令和7年度		和木処理区24号ポンプ更新工事				
施工月日	令和	年 月 日					
施工方法	請 負						
工事期間							
工 事 概 要			三原市 大和町和木				
起 工 理 由			<div style="border: 2px solid red; padding: 10px; display: inline-block;">仕 様 書</div>				
施工内容 機械設備工 マンホールポンプ φ100mm×φ80mm×0.3m ³ /min N=2台							

特記仕様書

第1章 総則

第1節 適用

- 1 本特記仕様書は、三原市大和町和木 和木処理区24号ポンプ更新工事に適用する。
- 2 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
 - ・土木工事共通仕様書 令和7年8月 広島版
広島県の調達情報のページ (<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>) - 「技術管理基準等」に掲載している。
 - ・下水道土木工事必携(案) 2021年度 公益社団法人日本下水道協会
 - ・下水道用設計指針と設計標準図 平成26年度改訂版 三原市
 - ・公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編) 最新版 国土交通省官庁営繕部
 - ・公共建築設備工事標準図(機械設備工事編) 最新版 国土交通省官庁営繕部
 - ・機械設備標準仕様書 最新版 地方共同法人日本下水道事業団
 - ・機械設備工事必携 最新版 地方共同法人日本下水道事業団
 - ・機械設備工事一般仕様書 最新版 地方共同法人日本下水道事業団
 - ・その他関連規格類

第2節 現場の管理

受注者は、工事現場内において、管理技術者、主任技術者(下請を含む。)に工事名、工期、顔写真、所属会社名及び証明印の入った名札を着用するものとする。

第3節 部分引渡し

建設工事請負契約約款第39条により、本工事の内、部分引渡しの必要が生じた場合は、当該部分の検査を受け部分引渡しを行うこと。

第4節 検査

土木工事共通仕様書(令和7年8月広島版)『第3編 1-1-8 技術検査』によるほか、三原市工事検査規程の定めるところによる。

第5節 週休2日工事等

本工事は、週休2日工事の対象外とする。

第6節 熱中症対策に資する現場管理費の補正

- 1 本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正をする工事とする。
- 2 受注者は、補正を希望する場合、監督員と協議すること。
- 3 工事の実施にあたっては「熱中症対策に資する現場管理費の補正の運用について」に基づき、行うこと。

第7節 情報共有システム（設計金額500万円以上が対象）

- 1 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報交換システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき実施すること。
- 2 本工事で使用する情報共有システムは次とする。
広島県工事中情報共有システム
<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html>
- 3 監督員及び受注者が使用する情報共有サービスのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。
- 4 なお、工事完成時については、提出する必要がある工事成果品を電子納品すること。また、試行期間中は工事検査を紙媒体で受検することから、受注者は工事成果品1部を紙媒体により提出すること。
- 5 受注者は、監督員及びサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第8節 法定外の労災保険の付保

- 1 本工事において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。
- 2 受注者は、建設工事請負契約約款第54条に基づき、法定外の労災保険の契約締結したときは、その証券又はこれに代わるものを速やかに監督職員に提示しなければならない。
- 3 法定外の労災保険は、政府の労働災害補償保険とは別に上乗せ給付等を行うことを目的とするものであり、（公財）建設業福祉共済団、（一社）建設業労災互助会、全日本火災共済協同組合連合会、（一社）全国労働保険事務組合連合会又は保険会社との間で、労働者災害補償保険法に基づいて契約を締結しているものとする。

第9節 法令及び条例等の遵守

- 1 次の内容について、施工計画書の「その他」項目に記載すること。
(1) 工事の実施にあたり、発注者から明示された、又は、受注者が行うべき『法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件』

- (2) 上記(1)の内容について『不測の事態等が生じた場合の対応方法』
- (3) 上記(1)、(2)の内容について『現場作業に従事する者に対する周知の方法』
- 2 「施工方法」等の関連する項目に、許可承諾条件等を適切に反映すること。
- 3 『法令及び条例等に基づく各種手続き及び許可承諾条件』等の変更が生じた場合は、施工計画書の内容に重要な変更が生じたものとし、変更施工計画書を提出すること。

第2章 施工条件

第1節 工 程

1 地下埋設物・埋蔵文化財の事前調査

調査項目	なし
------	----

第2節 公害対策

1 事前・事後調査

調査区分	なし
------	----

調査時期	なし
------	----

調査内容	なし
------	----

範 囲	なし
-----	----

第3節 安全対策

1 交通誘導員・保安要員

工事作業期間中の交通誘導員は、撤去・据付工事2人を見込んでいる。

第4節 工事用道路

1 一般道路

搬入経路	特に指定しない。
------	----------

使用期間	工事施工期間
------	--------

使用時間	8時30分～17時
------	-----------

工事中・後の処置	随時 清掃、 工事後 舗装欠損部補修（工事前・後の写真により監督員と協議すること。設計変更の対象とする。）
----------	---

第5節 建設副産物

1 産業廃棄物の場外保管

当該工事により発生する産業廃棄物を事業場の外（建設工事現場以外の場所）において 300m² 以上の面積で保管する場合には、保管場所を所管する都道府県知事又は政令市長に事前の届出を行うこと。また、届出事項を変更する場合は事前に変更届を、保管をやめたときは 30 日以内に廃止届を提出すること。

ただし、産業廃棄物処理業等の許可施設における保管は届出対象外とする。

第 6 節 その他

1 工事用機資材の仮置き

場 所	指定しない
期 間	指定しない
保管方法	指定しない

第 3 章 設計金額

第 1 節 排出ガス対策型建設機械の使用促進

土木工事共通仕様書（令和 7 年 8 月広島版）『第 1 編 1-1-33 環境対策』で使用を義務付けている排出ガス対策型建設機械においては、排出ガス対策型（第 2 次基準値）以上の建設機械の使用に努めること。

なお、使用する排出ガス対策型建設機械について、基準値による設計変更は行わない。

第 4 章 第 1 節 工事保険等

受注者は、本工事において第三者に与えた損害を補填する保険又はその他必要とする建設工事に関連する保険等に参加しなければならない。また、加入した保険等については、保険証券の写し（保険以外の場合はそれに代わるもの）を監督員に提出すること。

なお、加入に必要な保険料等は、設計で現場管理費に見込んでいる。

第 5 章 工事損失等

本工事の施工に伴い、通常避けることのできない地盤沈下、振動等により建物等に損害等（以下「工事損失」という。）が発生した場合には、次のとおりとする。

なお、工事損失に伴う補償費用は、設計で現場管理費に見込んでいる。

（1）原因調査 監督員と協力して行なうものとする。

- (2) 補償交渉 監督員と協力して処理解決に当るものとする。
- (3) 応急処置 監督員から応急処置を講じる必要があると指示された場合は、直ちに応急処置を講ずるものとする。
- (4) 補償費用負担割合 発注者は、工事損失に伴う補償費用のうち、請負代金額の100分の1を超える額を負担する。

第6章 その他

本工事内及び近接する地域住民、企業等には工事内容等を十分に周知・調整したうえで、苦情やトラブルのないよう施工に努めること。
また、特記仕様書及び設計図書に明示していない事項、または、その内容に疑義が生じた場合は、監督員の指示を受けること。

第7章 機械設備工事

第1節 工事

本工事は、和木処理区24号のポンプ2台の更新を行うものである。この度、和木処理区24号の当初設置していた2台のポンプが故障したため、現在は和木処理区5号から移設したポンプ1台、仮設ポンプ1台で運用している。ポンプ更新に合わせて、撤去した1台は和木処理区5号に移設するものとし、もう1台は職員が指定する箇所に納めるものとする。また、当初設置のポンプ2台を撤去処分すること。

第2節 対象機器

(1) 和木処理区24号汚水ポンプ

項目	仕様	備考
(1) 型式	水中汚水ポンプ	気中連続運転が可能なこと
(2) ポンプ口径	吸込 100 mm 吐出 80	
(3) 吐出量	0.3 m ³ /min	
(4) 全揚程	23.2 m	
(5) ポンプ効率	20 %以上	
(6) 回転数	3480 min ⁻¹	
(7) 電動機出力	7.5 kw	(電動機出力)
(8) 周波数	60 Hz	

(9) 電圧	200 V	
(10) 水中ケーブル長	10 m	
(11) ポンプ井床から上部床までの高さ	2.920 m	
(12) 台数	2 台	

第3節 特記事項

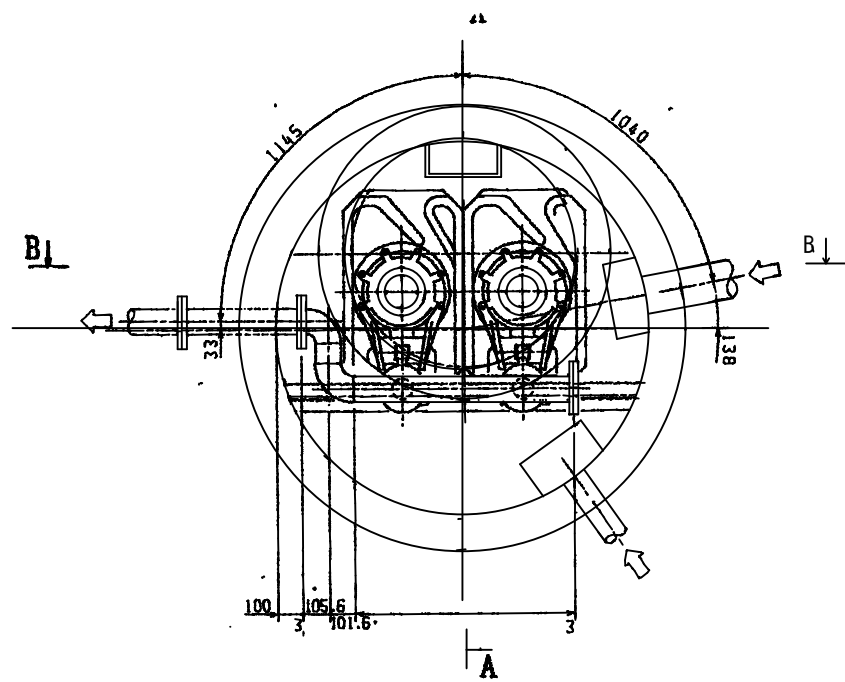
塗装は機械設備工事一般仕様書（地方共同法人日本下水道事業団編著）による。
着脱装置、予旋回槽は既設再利用とすること。

工事数量総括表

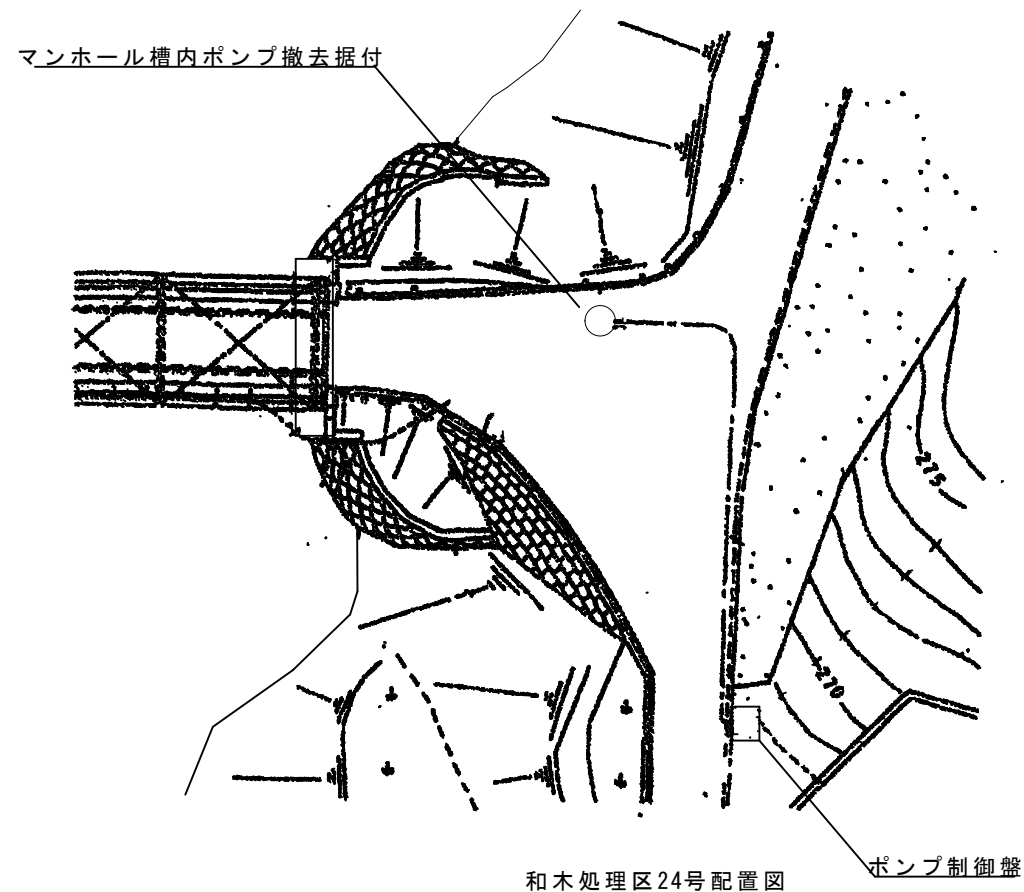
費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
本工事費				
設備工（機器費）		式	1	レベル1
ポンプ設備工		式	1	レベル2
ポンプ設備工		式	1	レベル3
設計技術費対象外		式	1	レベル4
** 機器費 **				
設備工		式	1	レベル1
ポンプ設備工		式	1	レベル2
輸送費		式	1	レベル3
運搬費		式	1	レベル4
労務費		式	1	レベル3
一般労務費		式	1	レベル4
機械設備据付労務費		式	1	レベル4
直接経費		式	1	レベル3
機械経費		式	1	レベル4
仮設費		式	1	レベル3
交通誘導員		式	1	レベル4
** 直接工事費 **				

工事数量総括表

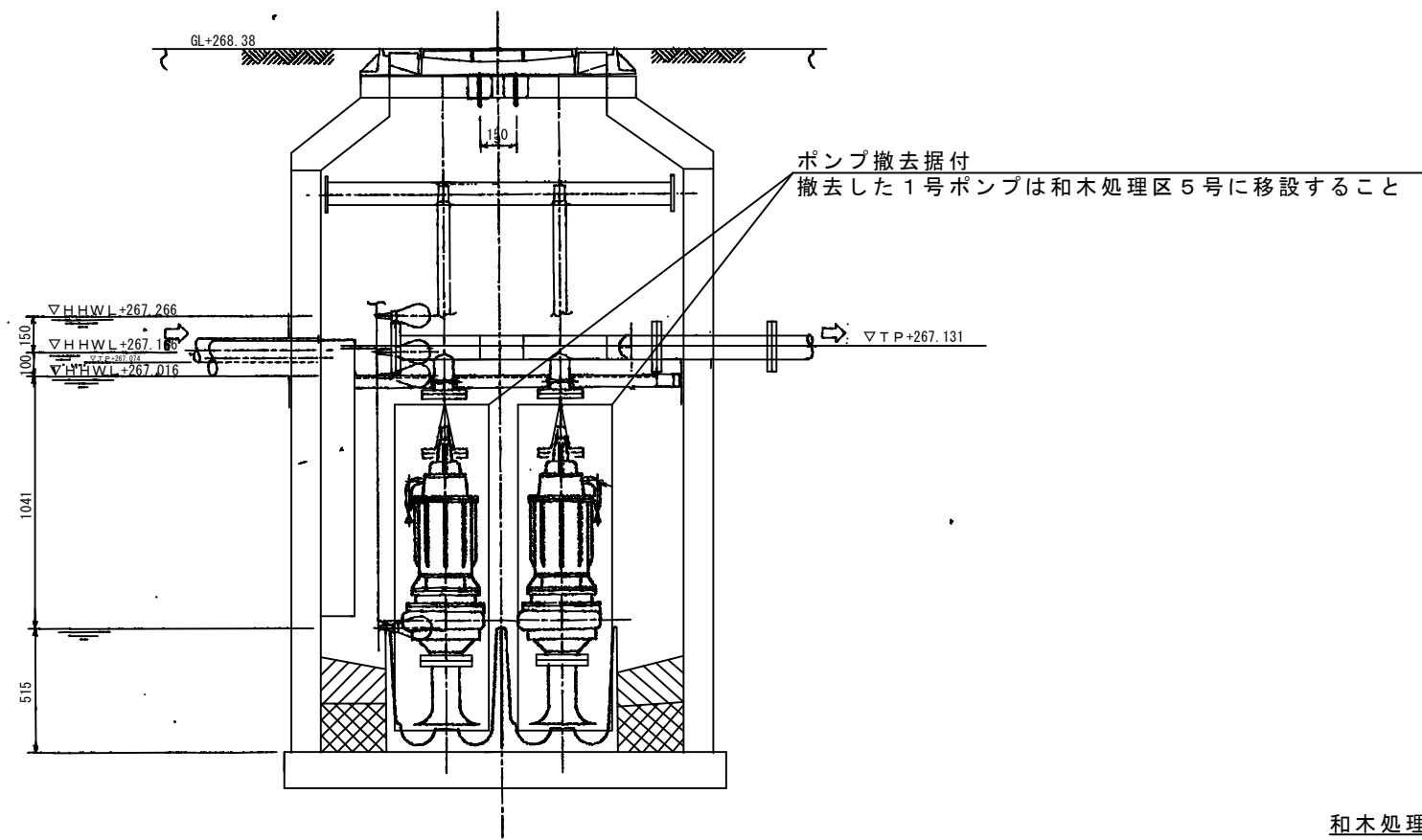
費目・工種明細など	規格1・規格2	単位	数量	備考
準備費				
準備費		式	1	レベル2
準備費		式	1	レベル3
準備費		式	1	レベル4
共通仮設費率分				
** 共通仮設費 **				
** 純工事費 **				
現場管理費				
据付間接費				
** 据付工事原価 **				
設計技術費				
** 工事原価 **				
一般管理費率分額				
契約保証費				
** 一般管理費計 **				
** 工事価格計 **				
消費税相当額				
** 請負工事費計 **				



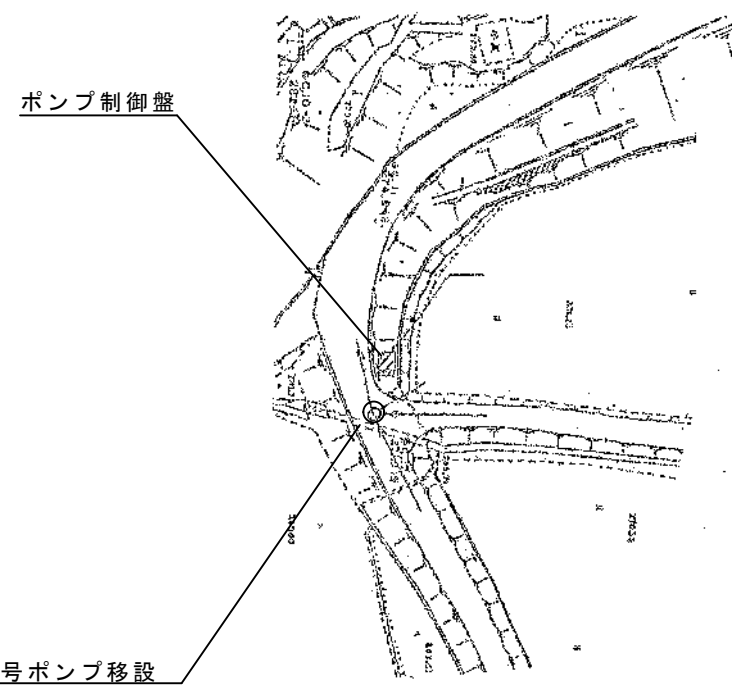
平面図



和木処理区24号配置図



断面図



和木処理区5号配置図

令和7年度	
工事名	和木処理区24号ポンプ更新工事
工事場所	三原市大和町和木
平面図	断面図
配置図	M-1
三原市	

参 考 資 料

－和木処理区24号ポンプ更新工事－

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日 諸経費体系	0 48 三原市(大和) 00-07.10.01(0) F 下水道機械設備	凡例 Co … コンクリート As … アスファルト DT … ダンプトラック BH … バックホウ CC … クローラクレーン TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
	当世代	前世代
復興補正区分 前払金支出割合区分 週休補正区分 契約保証区分	00 補正なし 00 補正無し 00 補正なし 01 金銭的保証(0.04%)	
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
設備工（機器費）					Y1800F レベル1
ポンプ設備工	1	式			Y28003F レベル2
ポンプ設備工	1	式			Y280031F レベル3
設計技術費対象外	1	式			Y48003102F レベル4
単純な部分取替えを行う機器費 設計技術費[対象外]	1	式			#0040
汚水ポンプ 100mm×80mm×23.2m×0.3m ³ /min×3480rpm	2	台			F000000100 00
** 機器費 **					
設備工	1	式			Y1900F レベル1

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
ポンプ設備工					Y29003F レベル2
	1	式			
輸送費					Y390031F レベル3
	1	式			
運搬費					YZ901001001 レベル4
	1	式			
仮設材等(鋼矢板,H鋼,覆工板,敷鉄板等)運搬 運搬距離 848km 製品長 12m以内					S1000007 00
	1	式			単第0 -0001 表
仮設材等(鋼矢板,H鋼,覆工板,敷鉄板等)運搬 運搬距離 16.9km 製品長 12m以内					S1000007 00
	1	式			単第0 -0004 表
仮設材等(鋼矢板,H鋼,覆工板,敷鉄板等)運搬 運搬距離 2.6km 製品長 12m以内					S1000007 00
	1	式			単第0 -0006 表
労務費					Y390033F レベル3
	1	式			
一般労務費					Y49003301F レベル4
	1	式			
普通作業員					R0020 00
	1	人			

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
設備機械工					R0367 00
機械設備据付労務費	1	人			Y49003302F レベル4
機械設備据付工標準賃金	1	式			R1130 00
直接経費	4	人			Y390035F レベル3 A
機械経費	1	式			Y49003503F レベル4
機械経費(率分)	1	式			SY49503F 00
仮設費	1	式			機械設備 単第0 -0009 表 Y390036F レベル3
交通誘導員	1	式			Y4999 レベル4
交通誘導警備員B	1	式			R0369 00
	2	人			

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
** 直接工事費 **					
準備費					Z0002
準備費					YZ902 レベル2
	1	式			
準備費					YZ902001 レベル3
	1	式			
準備費					YZ902001001 レベル4
	1	式			
運搬処分費					V000000200 00
	1	式			単第0 -0010 表
共通仮設費率分					Z0010
計算情報..... 対象額..... 率.....					対象額合計...
** 共通仮設費 **					

本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
** 純工事費 **					
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					対象額合計...
据付間接費 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 据付工事原価 **					
設計技術費 計算情報..... 対象額..... 率.....					対象額合計...
** 工事原価 **					
一般管理費率分額 計算情報..... 対象額..... 率.....		機器補正率...			前払補正率... 対象額合計...
契約保証費 計算情報..... 対象額..... 率.....					当初請対額 当初対象額
** 一般管理費計 **					

数量総括表

－和木処理区24号ポンプ更新工事－

和木処理区24号ポンプ更新工事

数 量 計 算 書

三 原 市

直接労務費集計表

ポンプ設備

項目	普通作業員	設備機械工	電 工	配 管 工	左 官 工	溶 接 工	はつり工		機械設備据付工
機 器 等 据 付 工	0.253								2.28
機 器 等 撤 去 工	0.076	0.684							
機 器 移 設 工	0.202								1.82
合 計 人 工	0.531	0.684							4.1
設 計 書 計 上 人 工 数	1	1							4

()

機器等据付工

ポンプ設備

機器名称	数量	単位重量 (TON)	種別	歩掛り			据付工		輸送費用 重量 (TON)	備考
				歩掛 (人)	割増・ 低減率	補正 歩掛	第1～第6類	第7類(直材)		
汚水ポンプ	2	0.18	2	1.268		1	2.536		0.36	
				小計			2.536		0.360	.4 ton
				機械設備据付工 (×0.9)			2.282人			
				普通作業員 (×0.1)			.253人			
				設備機械工 (×1)					0人	

注：補正した歩掛は、標準歩掛の有効桁数と同一とし、
 以下は切り捨てる。

()

機 器 等 撤 去 工

ポンプ設備

機 器 名 称	数 量	単位重量 (TON)	種別	歩 掛 り			据 付 工		輸 送 費 用 重 量 (TON)	備 考
				歩 掛 (人)	割増・ 低減率	補正 歩掛	第1～第6類	第7類(直材)		
汚水ポンプ	1	0.18	2	1.268		0.6	0.761		0.18	
				小計			0.761		0.180	.2 ton
				設備機械工	(×0.9)		.684人			
				普通作業員	(×0.1)		.076人			
				機械設備据付工	(×1)				0人	

注：補正した歩掛は、標準歩掛の有効桁数と同一とし、
 以下は切り捨てる。

()

機 器 等 据 付 工

ポンプ設備

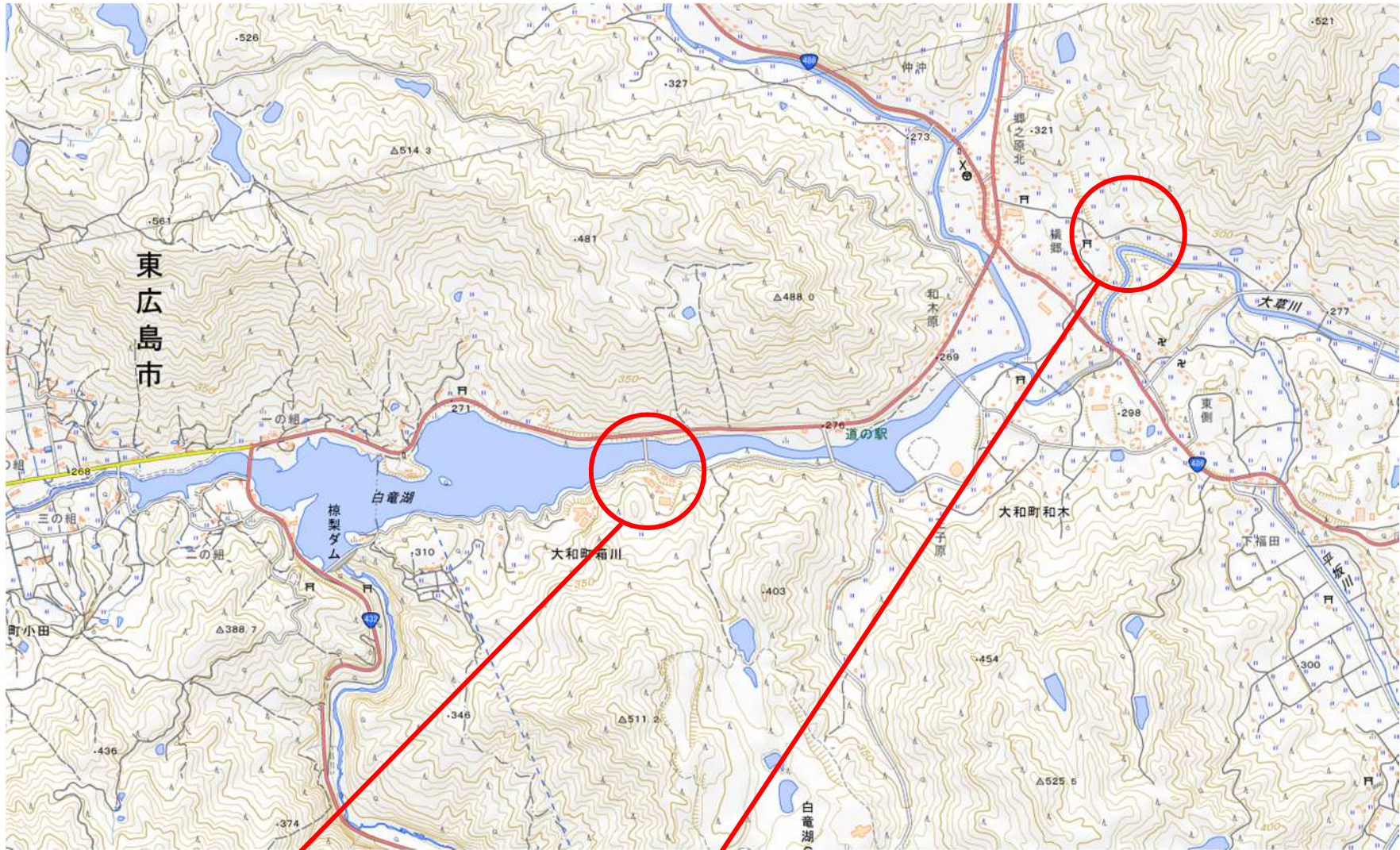
機 器 名 称	数 量	単位重量 (TON)	種別	歩 掛 り			据 付 工		輸 送 費 用 重 量 (TON)	備 考
				歩 掛 (人)	割増・ 低減率	補正 歩掛	第1～第6類	第7類(直材)		
汚水ポンプ（和木処理分区5号に移設）	1	0.18	2	1.268		1.6	2.029		0.18	
小計							2.029		0.180	.2 ton
注：補正した歩掛は、標準歩掛の有効桁数と同一とし、 以下は切り捨てる。				機械設備据付工	(×0.9)		1.825人			
				普通作業員	(×0.1)		.202人			
				設備機械工	(×1)				0人	

()

参 考 図

－和木処理区24号ポンプ更新工事－

位置図



和木処理区 24 号

和木処理区 5 号